

10 国民健康保険財政の安定化について

(厚生労働省)

京都市の国民健康保険は、低所得者や高齢者の加入割合が高く、財政基盤がぜい弱であり、毎年一般会計から多額の繰入れを行っておりますが、平成17年度末で95億円の累積赤字を抱え、被保険者や一般会計の負担も限界に達しております。財政はまさに非常事態というべき局面にあります。

国におかれましては、国民健康保険財政の運営が危機的な状況にあることを御理解いただき、国民健康保険財政の安定を図るため、次の事項を実現されますよう強く要望します。

要望事項

- 1 他の医療保険制度との負担の公平化を図り、被保険者や地方自治体に負担を転嫁することなく制度が長期的に安定するよう、すべての国民が加入する医療保険制度への一本化などの医療保険制度改革の早期実現
- 2 高齢者や地方自治体にとって負担が過重なものとならないような高齢者医療制度の創設
- 3 改革の実現までの、国庫負担率の引上げなどの財政措置
- 4 国庫補助金の算定における保険料収納率による減額基準の引下げ
- 5 保険基盤安定制度（保険料軽減分）における応益割合による保険料減額基準の緩和若しくは低所得者加入割合等に応じた柔軟な運用
- 6 国保財政基盤強化策の拡充
- 7 生活習慣病予防のための取組に関して、被保険者や地方自治体に新たな負担が生じることのないような財政措置等

主な要望先：厚生労働省（保険局国民健康保険課）

京都市の担当課：保健福祉局 生活福祉部 保険年金課長 中江正幸 TEL 075-213-5861

<参考>

1 京都市国保被保険者数の推移

年 度	13	14	15	16	17	18
被 保 険 者 数 (人)	465,855	478,443	487,833	489,749	492,256	490,345
社 保 加 入 離 脱 (人)	15,788	17,477	14,551	8,673	6,948	5,295

2 老人加入割合推移

年 度	13	14	15	16	17	18
全医療保険制度平均 (%)	12.2	12.6	12.2	11.6	11.2	—
京都市国民健康保険 (%)	27.5	28.0	26.8	25.8	25.0	24.1

3 京都市国保における応益割のみ世帯の構成割合推移(一般分)

年 度	13	14	15	16	17	18
応益割のみの世帯 (%)	66.7	68.4	69.9	70.8	44.6	43.2

※ 平成 17 年度に所得割保険料の算定方式を市府民税方式から所得比例方式へ変更している。

4 保険基盤安定制度（保険料軽減分）

一定金額以下の低所得者層に対する保険料の軽減制度。保険料軽減相当額について、府 (3/4)、市 (1/4) が共同負担する。保険料軽減基準については、保険料に占める応益割合により異なる。京都市では、平成 19 年度予算において応益割合 54%，7 割・5 割・2 割軽減を実施。

京都市の場合、従来から、高齢者や低所得者世帯の加入割合が高いため、所得割世帯の負担が大きくなっている。保険料負担の公平化の観点から、応益割合の引上げが必要と考えられるが、下記軽減基準が設定されているため、見直しができない。

(応益割合による保険料軽減適用基準)

		軽 減 適 用 基 準
応 益 割 合	55%以上	6 割・4 割
	45%以上 55%未満	7 割・5 割・2 割
	35%以上 45%未満	6 割・4 割
	35%未満	5 割・3 割 (当分の間 6 割・4 割)